

公益社団法人滝川市シルバー人材センター
令和4年度 事業計画

1. 基本方針

我が国の総人口は、令和2年10月1日現在、1億2,571万人となっています。

65歳以上人口は、昭和25年には総人口の5%に満たなかったが、昭和45年に7%を超え、さらに、平成6年には14%を超えました。高齢化率はその後も上昇を続け、令和2年10月1日現在、28.8%に達しています。また、15～64歳人口は、平成7年に8,716万人でピークを迎え、その後減少に転じ、令和2年には7,449万人と、総人口の59.3%となっています。

令和3年4月に改正高年齢者雇用安定法が施行され、従業員の70歳までの高齢者就業確保措置が企業の努力義務となりました。このことから70歳までの会員の入会者が今まで以上に確保が困難になります。

当センターでは、高齢法改正に伴う定年延長・再雇用制度等による入会者の減少や事業金額も年々減少傾向となり、併せて会員の年齢層も高くなり厳しい運営を強いられています。

シルバー人材センターの「自主・自立、共働・共助」の基本理念の基、会員同士が協力し助け合いながら社会参加することで、活力あるまちづくりとなるよう引き続き、就業機会の拡大、会員の入会増加に向けた諸施策の実施に努め、会員・役職員が一体となって事業計画に基づき事業運営に取り組んで参ります。

2. 実施計画

(1) 就業体制の強化

- ① シルバー人材センターの臨時的・短期的・軽易な業務の基本的な就業範囲の理解を得ながらローテーション就業や公平性に努め、新規入会者や未就業会員解消のため、広く就業の場を提供し適正な体制づくりに努めます。
- ② 会員の就業は、助け合いながら共に働くグループ就業が基本となるため、協力し効率よく安全に就業が進められ、後継者の育成や多様な要望に迅速に答えられるよう職群班の充実と強化を図ります。
- ③ 会員の就業状況や発注者からのお褒めの声や苦情などを年4回程度会員に文書で情報発信します。

(2) 就業機会の確保と拡大

- ① 地域の要望・期待に応えるため、知識や経験豊富な会員を有効に活用できるような就業先の開拓や独自事業の検討に努め、現在受注中の就業の継続と他分野での受注拡大に努めます。
- ② 技能講習会や研修会を行い、就業に必要な知識や技能の修得やマナーの向上に努め、就業の場の拡大を図るとともに、安全で適正な就業に努めます。
- ③ 会員の就業意欲に応えるため、請負・委任契約になじまない就業については、適正な就業を推進するため、北海道シルバー人材センター連合会滝川市事務所として派遣事業の拡大に努めます。
- ④ 会員が技能を取得するために研修室兼作業室を活用し、新たな就業の確保に努めます。
- ⑤ 就業機会の確保と拡大のため、新十津川町以外の近隣の市などへも就業範囲の拡大について積極的に検討します。

(3) 会員の入会促進

- ① 健康で就業意欲のある会員の入会を促進するため、広報たきかわ等への募集広告掲載、会員・役職員による口コミ勧誘、ホームページの活用により、会員拡大に努めます。

- す。
- ② 市のイベントやボランティア活動等の社会参加や、ホームページの利用、普及啓発期間のリーフレットの配布により、シルバー事業の活動状況を広く周知し普及啓発に努めます。
 - ③ 今後増えると思われる総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に携わる就業や、共働き家庭の家事支援など、地域の要望に応えられるようにシニアサポーター（会員）を募集に努めます。
 - ④ センターの安定運営に欠かせない賛助会員については、事業の趣旨をご理解いただく中で、会員の継続と新規賛助会員の拡大に努めます。
 - ⑤ 入会促進とシルバー人材センターの周知のため、公共施設等でPRや入会説明会を開催します。
 - ⑥ 女性会員の入会促進を進め、女性部会の設置を検討します。
 - ⑦ 会報かがやきを全戸に配布し、シルバー人材センターの認知度の向上と会員募集に努めます。

（４）健康と安全就業の推進

- ① 安全就業意識の徹底を図るため、安全大会を開催するほか、各職群班の技能講習会等の開催時にも事故の未然防止意識の高揚を図るなど、安全就業の推進に努めます。
- ② 安全委員会の活動を強化し、就業現場の巡回、安全具の着用励行など、安全就業対策（事故原因を分析し再発防止）の推進に努め、事故「ゼロ」を目指します。
- ③ 健康については自己管理が大切なことから、健康診断受診を奨励し、健康で安全に就業できるようその徹底に努めます。
- ④ 新型コロナウイルス感染対策として、マスクの着用、手指消毒、話しする時間は出来るだけ短くする、人と人の距離を十分に保つなど会員に徹底するよう指導し、感染防止の推進に努めます。
- ⑤ 長く就業するためには、健康が第一であることからトレーニング室を設置し、会員の健康づくりや体力の向上に努めます。

（５）普及啓発・ボランティア活動の推進

- ① ボランティア活動等の社会参加や、ホームページの利用、広報かがやきの全戸配布により、シルバー事業の活動状況を広く周知し普及啓発に努めます。
- ② 5月は、公共施設等の整備・清掃作業、2月は、福祉住宅の除雪など、奉仕活動を積極的に行い、地域に密着したセンターづくりに努めます。

（６）関係機関・団体との連携強化

シルバー事業の目的達成のため、全国シルバー人材センター事業協会や北海道シルバー人材センター連合会などの関係団体や、北海道労働局、北海道、滝川市などの関係機関との連携を密にし、事業の円滑な運営に努めます。

（７）事務局体制の強化

職員の研修等により資質及び意識の向上に努め、職員相互の連携強化と総合力を発揮し、事務の効率化・迅速化に努めます。

3. 事業目標

上記令和4年度事業計画に基づき、次の事業目標を定め、会員、役職員一体となり目標達成に向けて取り組んでまいります。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 会員数 | 310名 |
| (2) 契約金額 | 112,646千円 |
| (3) 就業延人数 | 29,000人日 |